

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度 第1回甲州市社会教育委員の会
開催日時	令和4年4月28日 13時30分～13時55分
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議 題	<p>(1) 社会教育委員の職務について</p> <p>(2) 令和3年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告について</p> <p>(3) 令和4年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画（案）について</p> <p>(4) その他</p>
出席委員	<p>古屋美知子委員、宿澤齊委員、飯島節生委員、窪田道忠委員、 広瀬智恵子委員、田邊康仁委員、雨宮眞司委員、中村澄可委員、 山本 睦委員、坂本博彦委員、里吉武仁委員、丹澤千明委員、 渡邊尚英委員、小林正治委員、三枝照子委員</p>
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	<p>※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等</p> <p>甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当</p> <p>連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当</p> <p style="text-align: center;">0553-32-5097 5人</p>
その他	

令和4年度 第1回甲州市社会教育委員の会 会議録

日時：令和4年4月28日 木曜日

午後1時30分～

場所：甲州市中央公民館

2階 大会議室

出席者 15名

欠席者 1名

事務局 5名

傍聴者 なし

1 はじめのことば

2 役員の選任

・新役員あいさつ（議長）

3 議 事

(1) 社会教育委員の職務について

(2) 令和3年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告について

(3) 令和4年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画（案）について

(4) その他

議 長：それでは、(1) 社会教育委員の職務についてを議題とします。資料は事前にお配りしています。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、社会教育委員の職務について説明させていただきます。1ページから4ページの資料1をご覧ください。

1ページにつきましては、教育基本法及び社会教育法の社会教育に関する部分を抜粋し、お示しさせていただきましたのでご確認いただきたいと思います。

2ページには、社会教育委員の構成、職務についてお示ししております。社会教育委員は、市教育委員会が委嘱し、委員の定数、任期、その他必要な事項

などは、市の条例で定めることとなります。3ページに甲州市社会教育委員設置条例をお示しさせていただきましたのでご確認ください。

社会教育委員の役割といたしましては、社会教育の諸計画の立案や教育委員会の諮問答申、研究調査などについて意見を述べていただくこととなります。また、市民の意向を社会教育行政に反映するために、行政と市民のパイプ的役割や橋渡しの役割を行うといわれております。「家庭・学校・地域をつなぐパイプの役割」、「家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献」「住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割」など、まちづくり、地域づくりに関することがあげられます。

本市の社会教育委員の皆様には、「理論よりも実践を。そして、外へ出て、活動する社会教育委員をめざして」をモットーに、地域のひとづくり、絆づくりのため、そして地域をよりよくしていくために、さまざまな活動を行っていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。よろしく願いいたします。

議 長：説明が終わりました。ここで質疑を受けます。何かありますか。

では、ないようなので、次に(2)令和3年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告についてと(3)令和4年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画(案)について関連がありますので、一括審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。

事務局：それでは、令和3年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告について説明させていただきます。はじめに、社会教育委員の会関連事業報告について説明させていただきます。5ページから8ページの資料2をご覧ください。昨年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大により、中止や書面開催になった事業、会議等がいくつかございました。塩山高校生徒との本音の語り場など、大きな事業が中止になったのは非常に残念でした。そのような中でも年4回の定例会また、甲州市勝沼少年ジャンボリーのあり方についての答申の作成にご協力いただきました。

次に、9ページから11ページの資料3をご覧ください。生涯学習課社会教育事業の報告をさせていただきます。アドベンチャークラブの年間を通しての活動や、青少年の健全育成、また、宇宙の学校や勝沼・大和少年ジャンボリーの開催、生涯学習の推進に関する事業などを行いました。

次に、社会教育委員の会と社会教育関連事業の令和4年度事業実施計画(案)についてご説明いたします。12ページ資料4をご覧ください。1番上の段が社会教育委員の皆様に関係する計画です。2段書きになっておりますが、上段は社会教育委員の皆様にご出席いただく会議、研修会となりまして、下段は山本議長と事務局が出席する県の会議になります。

委員の皆様に関する計画ですが、4月は本日第1回定例会、6月には県社教委連通常総会が開催される予定です。7月には第2回の定例会を行いたいと思います。第2回の定例会では、今年度も実施を予定しております、高校生との語り場の具体的な内容やスケジュール、また毎年塩山高校の全校生徒に依頼しておりますアンケート内容等について協議をしたいと考えております。

先日、塩山高校と連絡をとりまして、ぜひ今年度も引き続き、社会教育委員の皆様と高校生との語り場を行いたいと強い要望がございました。そこで、校長先生もかわられたということで、4月18日に山本議長と塩山高校を訪問し、校長先生と担当の古守先生にご挨拶をさせていただきました。その際も、学校側からの強い希望がございましたので今年度もぜひ実施したいと考えております。

また、日程につきましては、学校行事等の関係で12月頃を希望されております。12月に行えるようでしたら、10月に第3回定例会及び社会教育指導者講習会として、高校生と大人の本音の語り場事前勉強会を開催したいと考えております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら語り場の開催は中止となってしまいました。テーマにつきましては、塩山高校からの希望もあり、昨年度と同様の内容で実施したいと考えております。テーマは魅力的なまちづくり、副テーマはSDGsを考えたまちづくり～高校生から高齢者までが協力してできること～考えるポイントはSDGsの17の目標のうち、考えるポイントを「すべての人に健康と福祉を」にしぼり、健康と福祉の面から「甲州市を魅力的なまちにするために、私たち一人ひとりができること」を語り合いたいと考えております。今後も塩山高校と詳しい内容等について協議を進めていきたいと考えております。

また、11月10日、11日には関東甲信越静岡社会教育研究大会山梨大会が開催され、11日の分科会では甲州市社会教育委員の会が事例発表を行うことが正式に決定いたしました。本日、県からの事例発表についての依頼文及び社会教育研究大会山梨大会のチラシを配布させていただきました。

この発表内容につきましては、塩山高校生徒と社会教育委員との語り合いにより、地域を見つめ考えていく取り組みについて発表する予定です。参考資料といたしまして、令和元年に山梨県社会教育研究大会での発表資料を事前に配布させていただきました。こちらの内容をもとにし、今年度の発表資料を作成していきたいと考えております。委員の皆様にご覧いただきまして、内容等につきましてご意見等ございましたら、事務局までご提案いただけますようお願いいたします。山梨大会につきましては、多くの委員の皆様のご

協力、ご参加をよろしく願いいたします。12月には、先ほどもご説明しましたが、第4回定例会を高校生の語り場として行いたいと思っております。また、8月と12月の2回、社会教育指導者研修が実施される予定です。最後に3月ですが第5回定例会を開催する計画になっております。

次に、下段についてですが、山本議長が県社教委連の副会長および関ブロ山梨大会の副実行委員長ということもありまして、今年度につきましては、多数の会議にご出席いただくこととなります。山本議長におかれましては、お忙しい中申し訳ございませんが、ご出席いただきますようお願いいたします。次に、生涯学習市民協議会、生涯学習・社会教育事業、青少年育成甲州市民会議、青少年育成推進委員会の事業を表にお示ししたとおり実施したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これらの事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により、中止や変更等となる場合もございますのでご了承ください。以上です。

議長：説明が終わりました。ここで質疑を受けます。気が付いた点、何かありますか。

では、ないようなので、事業計画の(案)を消していただいて承認ということではよろしいでしょうか。では、委員のみなさんにはご審議をありがとうございます。次に(4)その他ですが、この際ですので委員の皆様から何かありましたらご発言をお願いします。

では、私の方から一点よろしいでしょうか。先日社会教育委員の会の代表として男女共同参画の会へ出席してきました。その中で、この社会教育委員の方でも参考になる点がありました。つながりという中でも今後も委員として参加させていただきたいと思っております。ご了承くださいたいと思っております。

他になければ、事務局からありますか。

事務局：3点あります。1点目は、山梨県教育委員会から社会教育委員の手引きが届きました。お手元に配布させていただきましたので、確認をお願いいたします。

2点目は、生涯学習市民協議会事務局からご連絡させていただきます。本日も机上に第1回運営委員会開催通知を置かせていただきました。5月11日(水)午後1時30分から開催させていただきたいと思っております。出欠席連絡票にご記入いただき、5月9日(月)までに事務局へ提出をお願いいたします。

3点目ですが、委員の皆様のお名前等を6月号の広報および市ホームページに掲載させていただく予定でございますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、お手元にファイルをお配りさせていただきましたので、資料等を整理する際にご利用いただきたいと思います。以上です。

議 長：では、よろしいでしょうか。

よろしければ以上で議事は閉じたいと思います。スムーズな議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。では、任期の2年間、よろしく願いいたします。では、事務局へお返しします。

事 務 局：山本議長、議事の進行、ありがとうございました。それでは引き続き、公民館運営審議会に入りたいと思います。

ここで、準備がありますので、5分休憩を取りたいと思います。